

紀の水



和歌山市管工事業協同組合



枯木灘海岸県立自然公園 恋人岬と婦夫波「すさみ八景」

URL <http://www.w-kankoji.com>
E-mail:wakayama@w-kankoji.com

恋人岬と婦夫波「すさみ八景」

豪壮な断崖が水平線に向かって突き出し枯木灘に浮かぶ島々が紺碧の海にアクセントをつけ、だれもが見とれてしまう大景観が、この橋からパノラマ画面のように広がっています。

熊野枯木灘海岸県立自然公園は延長70kmの海岸線で鋸の歯のように出入りし、珍しい岩礁や島があり、特異な海岸景観を展開しています。なかでも「婦夫波」は両側から波が打ち寄せる不思議な光景が見られます。

－ 目 次 －

がんばろう！日本	1
お客様に住宅工コポイント	
活用のご提案を！	2
役員会報告	4
組合の動き	6
青年部の動き	7
雑学の泉	8
会社訪問	9
趣味のコーナー	10
編集後記	11

がんばろう!日本



東北地方太平洋沖地震の被災された皆様には、衷心よりお見舞い申し上げます。

死者行方不明者が2万8,000人を超え、現在もなお増えつづけています。人的被害に加え物的被害の甚大さは予想もつかない数字になることは確実です。復興には15兆円から25兆円はかかると云われ、膨大な人・物・金が必要です。

日本国民は、被害者の皆さんに「何か出来ることはないか」思っています。

私達も水道施設の復旧のための応援要請があれば、いつでも出動できるよう準備を整えています。又、少しでもお役にたてば・・・と、義援金を募ったところ、多数の組合員の協力を得ることが出来ました。さらに、応援できることがあれば、骨身を惜しまず応援したいと思っています。

被災者の皆さん 共にがんばりましょう！

平成23年4月

和歌山市管工事業協同組合

お客様に 住宅エコポイント活用のご提案を!

住宅エコリフォーム工事に付帯して節水型トイレや高断熱浴槽を設置するとエコポイントがもらえます。

今回は住宅のエコリフォームに伴う、水まわり関係の製品に関するエコポイントのご紹介を致します。

この機会に、お客様にトイレとおふろにエコのご提案を！



住宅エコポイント制度とは

政府が地球温暖化対策の推進および経済の活性化を図ることを目的として、エコリフォームをした方やエコ住宅を新築された方を対象に一定のポイントを発行する補助制度です。今年はエコリフォームをするとき、一体的に省エネ性能が優れた住宅設備のリフォームをしたら、さらにエコポイントが加算されるようになりました。

A エコリフォーム

住まいの断熱効果を高めるエコリフォームを実施（工事内容に応じてポイントが発行）

例) 窓の改修工事

外壁・天井・屋根・床の改修工事

Aエコリフォームとあわせて**B**、**C**のリフォームをすれば、さらにポイント加算！

B省エネ性能が優れた住宅設備リフォーム

省エネ住宅設備の設置

例) ○ 節水型トイレの設置

設置台数にかかわらず20,000ポイント

○ 高断熱浴槽の設置

設置台数にかかわらず20,000ポイント

○ 住宅用太陽熱利用システム

設置台数にかかわらず20,000ポイント

※対象の住宅設備は住宅エコポイント事務局に登録されたものに対してポイントがもらえます。先に各設備メーカーで登録製品の確認をして下さい。

C他にバリアフリーリフォームもあります

一戸あたりの発行ポイントは**A** + **B** + **C** の合計で 最大300,000ポイントです。

● ポイントの交換対象

- ①省エネ・環境配慮製品
- ②各都道府県の地域産品
- ③全国型の地域産品
- ④商品券・プリペードカード
- ⑤地域型商品券
- ⑥環境保全活動を行う団体への寄附
- ⑦追加で実施する工事費用への充当

省エネ性能が優れた住宅設備のリフォームに係るエコポイントについて

○ ポイントの発行対象となる工事の期間
平成23年1月1日～23年12月31日に工事を着手したもの

○ 住宅エコポイントの発行機関

住宅エコポイント事務局（環境対応住宅普及推進コンソーシアム）

○ ポイント発行の申請期限

平成23年1月11日～平成24年3月31日

○ ポイントの申請方法

リフォーム工事の発注者（通常は住宅所有者）が、住宅エコポイント事務局に対して行う。

○ ポイント交換期限

平成26年3月31日までポイントの交換申請が出来ます。

注意

- 国から補助金を受けて工事を行っている場合は申請できません。
- リフォーム工事が完了するまで、申請できません。

○ 住宅エコポイントについての相談窓口

電話番号 0570-064-717
ナビダイヤル（有料）
受付時間 9:00～17:00
(土日、祝日も受付けます)

詳細は

住宅エコポイント事務局ホームページで!!

<http://jutaku.eco-pointos.jp>

エコリフォームの住宅エコポイントQ&A

Q1. マンションのリフォームでも、住宅エコポイントはつきますか？

A1. 対象製品での工事をした場合は、エコポイントの対象になります。

Q2. 窓を1箇所だけ断熱改修をした場合も、住宅エコポイントの発行対象となりますか？

A2. 1窓だけ断熱工事を行った場合でも、エコポイントの要件に該当する場合は、ポイントの対象となります。

Q3. 住宅エコポイントの対象者は誰になりますか？

A3. 原則として、住宅所有者です。施工業者の代理申請も可能です。

Q4. 各都道府県に設けるポイントの申請受付窓口はどこですか？

A4. 住宅エコポイントの事務局（環境対応住宅普及推進コンソーシアム）が、各都道府県に設ける申請受付窓口については、住宅エコポイント事務局のホームページ等において公表されます。

Q5. 一戸の住宅に関する工事について、複数回に分けてポイントを申請することはできますか？

A5. リフォームの場合、複数回に分けて申請することはできますが、一戸あたり30万ポイントが限度となります。

Q6. 節水型トイレのリフォームだけでも、住宅エコポイントの発行対象となりますか？

A6. リフォームの場合、たとえば窓のエコリフォームと一緒に行った場合のみ、住宅エコポイントが加算されます。



役員会報告



1月度 定例役員会

1. 開催日時 平成23年1月11日(火) 午後5時より
1. 開催場所 役員会議室
1. 役員定数 理事10名、監事2名
1. 出席役員 理事9名、監事1名

議事の大要は次のとおり

報告議題

事務局長より、下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 指定給水装置工事事業者研修会について
2. 「専門工事安全管理担当者研修会」並びに「危険性・有害性の調査等マニュアル作成研修会」の開催について
3. 地山の掘削・土止め支保工作業主任者技能講習会について
4. 平成23年度 技術検定試験実施日程について
5. 各種講習会実施表 労働基準協会
6. 組合員の代表者変更について

株小佐田設備工業 旧代表者 小佐田晴可 → 新代表者 植野 誠

2月度 定例役員会

1. 開催日時 平成23年2月8日(水) 午後5時30分より
1. 開催場所 役員会議室
1. 役員定数 理事10名、監事2名
1. 出席役員 理事9名、監事2名

議事の大要は次のとおり

第1号議案 平成23年度諸会議等主要日程について

議長の命により事務局長から、別紙により平成23年度定例役員会の日程及び第66回通常総会の日程について提案があり、原案どおり全員賛成にて可決。

第2号議案 住宅エコポイント制度の活用について

議長の命により事務局長から、政府の住宅エコポイント制度に節水トイレ等が適用されることになったのを受け「住宅エコポイント制度」の講習会開催について、希望者調査を行い、人数が整えば開催してはどうかと提案、アンケート調査の結果をみて開催することで全員異議なく了承。

第3号議案 「わかやまし暮らしのページ」への広告掲載(3年間)について

事務局長より「わかやまし暮らしのページ」への広告掲載(3年間)について別紙により提案、全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より、下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 指定給水装置工事事業者講習会について
2. 排水設備等指定工事店登録申請（新規・更新）について・・・和歌山市
3. 排水設備等工事責任技術者登録申請（新規・更新）について・・・和歌山市

3月度 定例役員会

1. 開催日時 平成23年3月8日(火) 午後5時30分より
 1. 開催場所 役員会議室
 1. 役員定数 理事10名、監事2名
 1. 出席役員 理事10名、監事1名

議事の大要は次のとおり

第1号議案 平成23年度の事業計画(案)について

議長の命により事務局長から平成23年度の事業計画(案)について、基本的には、昨年と同様としたい旨提案したところ全員異議なく了承した。

第2号議案 運転資金の借入れについて

議長の命により事務局から、毎年、年度始めに運転資金の不足が生じるおそれが懸念されることから予備資金として、2,000万円借入れたい旨提案、期間は3ヶ年の分割払いとし、レート等条件は事務局長に一任することで、全員異議なく賛成にて可決。

第3号議案 新規加入組合員の加入承認について

議長の命により事務局長から、加入申込みのあった、(株)藤島建設 代表取締役 藤本千珠子の組合加入について、同社の社歴等、同社の現況について説明、承認を求めるところ、全員賛成にて加入を承認。

第4号議案 組合職員の待遇について

議長の命により事務局長から、組合職員の昇給について、業界のきびしい情勢等から3年間見合わせてきたが、次年度は、当期の決算状況、次年度の予算編成の段階で検討したい旨提案、結論は三役一任とすることで全員了承した。

第5号議案 建設発生土の土壤検査業務委託契約について

議長の命により事務局長から、土壤検査の斡旋事業のための業務委託契約について別紙委託契約書(案)により提案、全員賛成にて可決。

第6号議案 メンテナンス事業登録料の引上げについて

議長の命により事務局長から、本事業が3年目を迎える間翰件数が増加してきたことから、登録料現行月額1,000円から2,000円に新年度から引上げを提案、全員賛成にて可決。

報告議題

事務局長より、下記の事項について報告があり、全員異議なく了承した。

1. 組合員の脱退について
 - (1) (株)テクノシンワ 代表取締役 東出哲也 (自由脱退)
 - (2) (有)森本設備工業 代表取締役 森本邦夫 (法定脱退)
2. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律等の施行について
3. 平成23年度 配水管工技能講習会の開催について
4. 平成23年度 1・2級土木施工管理技術検定について
5. 「職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント導入)」開催について
6. 各種講習会の日程について
 - 建設災害防止協会(4、5月分)
 - 労働基準協会(4、5月分)
 - キャタピラーエンジニアリング(4~9月分)
7. 三階直結給水について
8. エコポイント講習会募集人員について

組合の動き

平成23年 新年安全祈願祭を開催

新年を迎え、1月7日組合恒例の安全祈願祭が刺田比古神社に於いて執り行われました。安全祈願祭も今年で12回目です。

当日は、厳しい寒さにもかかわらず、役員・組合漏水修繕参加事業者・組合職員総勢20名が

出席しました。おごそかに神主様にご祈祷をしていただきながら、組合企業の事業の繁栄と工事の無事故・無災害を、一同心を新たにして祈願しました。

第1回指定給水装置工事事業者研修会が開催される

去る2月16日 指定給水装置工事事業者研修会が和歌山市のホテルアバローム紀の国で開催されました。この研修会は、平成10年の水道法の改正施行に伴い新たな指定給水装置工事事業者制度が発足、10年を経たのを期に、厚生労働省健康局からの通知「給水装置工事事業者の指定制度等の適切な運用について」に基づき、日本水道協会が指定給水装置工事事業者に対して、必要な情報の提供を行うために実施されました。

和歌山県では、日本水道協会和歌山県支部主催のもと初めての開催で、県下の23事業体の指定給水装置工事事業者を対象に「指定給水装置

工事事業者研修テキスト2010」に基づき、研修会が行われました。当組合では、この研修会への参加の周知や使用するテキストの一括斡旋を図った結果、和歌山市水道局全体では受講者数が245社で、受講率が60.2%でしたが、和歌山市管工事業協同組合関連では、受講率は95%と多くの組合員が出席し、熱心に受講されました。

研修会の内容は以下の通りです。

- 水道法及び関係規程
- 給水装置の維持管理
- 給水装置工事に係る事故防止
- 需要者への情報提供

新組合員紹介コーナー

事業所名：株式会社 藤島建設

所在地：和歌山市口須佐80番地の1
TEL：(073)478-2380
FAX：(073)471-5966

代表者：藤本千珠子
(趣味：温泉めぐり)

創業年数：4年

主な仕事内容業種：土木工事・管工事

従業員数：9名

将来の目標・展望：

「会社の信用を高め、市民の皆様のためにより高度な仕事をしたい。」

ごあいさつ・一言：

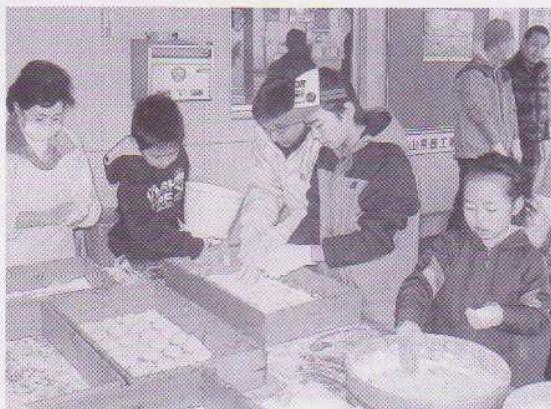
「管工事業協同組合、地域の皆様のため、一生懸命貢献したいです。」



青年部の

動き

「親睦もちつき大会」開催



組合青年部主催の「親睦もちつき大会」が、12月26日(日)に組合本部で開催されました。初めての試みのため、青年部会員だけへの参加募集とさせていただきましたが、会員、従業員を始め、家族並びに事務局、合わせて総勢70名が参加のもちつき大会となりました。

当日は、青年部役員、事務局12名が7:00に組合本部に集合し、準備に取り掛かりました。(濱本事務局長は、いも鍋準備の為、6:00から来てくださいました!ご苦労様でした。) お湯も沸き、もち米も蒸し終わり、いよいよ餅つき部隊の登場です!先陣はもちろんのこと、宇治田青年部会長にはつき手、石橋理事にはかえし手と、さすがは名コンビ?すぐに息が合い、あつという間にいくつかのおもちがつきあがりました。つき手も、かえし手も何人かで交代はしましたが、多い人はいったい何回もちをついたのやら・・・もちつきのペース(つき手)が速かったので、もちをこねる方(かえし手)も追われっぱなしでした。もちつきに疲れたら今度はもちとり粉にまみれて丸め役。合間には出来たおもちの運搬や蒸し器の見張り役。誰に指示されるでもなく、うまく仕事が分担できました。まさ

に全員作業でした。

参加者の半数以上は子供たちで、杵が重くてお父さんと一緒におもちをついたり、ついたおもちをお母さんと一緒に丸めたり、写真撮影もバッタリ・・・?で、家族を含めた会員相互の親睦はもちろのこと、親子での親睦もはかれたかと思います。

つきたてのおもちは格別で、よもぎ、あんこ、きなこと大変美味しく出来上がりいました。濱本事務局長のお手製のいも鍋とふろふき大根(大根は事務局、中原弘登君提供)も一緒にご馳走になり、箸を動かすみなさんの顔はとてもほころんでいました。予定よりもたくさんのおみやげもあって大満足だったでしょう・・・年末で何かと気ぜわしい中での親睦もちつき大会は終了しました。

今回、青年部としては初めての試みで、不安な気持ちでいっぱいでしたが、前日をはじめ、当日早朝よりの準備、後片付けまで、いろんな方にお手伝いして頂き、おかげさまで無事に終了することができました。精一杯の感謝の気持ちをささげたいと思います。本当にありがとうございました。

さてさて、今年度は・・・?

雑学の泉

環境編

- TSUNAMI - 津波

平成23年3月11日の東日本大震災のニュース映像などで津波の威力と恐ろしさを目の当たりにしてその恐怖を身近に感じている人も多いと思います。

そこで、今回は津波について雑学してみたいと思います。

1. TSUNAMIは国際語

日本で津波という言葉が使われ始めたのは江戸時代頃からですが、1946年にアリューシャン列島周辺海底を震源とするM7.8のアリューシャン地震が発生し、この地震による津波がハワイ諸島を襲い、ハワイ島ヒロ市を中心に諸島全体で173人の死者を出しました。ヒロ市は日系人が多く住んでいる地域で、この津波で壊滅的打撃を受けました。日系人が津波という言葉を頻繁に使うので「TSUNAMI」という文字が地方新聞に掲載され、それが他の新聞や米国本土でも転載され、それから徐々に英語圏で津波をTSUNAMIと表すようになりました。1968年米国の海洋学者によりTSUNAMIを正式な学術英語とすることが提案され、以後英語圏ではTSUNAMIが定着し、現在では世界的に通用する言葉となっています。

2. 津波と波浪はどう違う？

波浪は海上を吹く風により海面に発生する表面的な波であり、津波は海底地震による地盤の上下で起きる海底から水面までの海水全体の動きです。そのスピードは、水深が深いほど速く水深4,000mでは時速700~800kmに達しますが岸に近づくにつれて遅くなり、水深100mで

は時速200km程度になります。また、陸地の形状や、海底の地形などで津波の高さは変わります。湾の中や、海の深さが浅いほど津波は高くなります。

3. 津波は引き潮のあとやってくる？

津波の原因である海底地震の状態により一度引いてから津波が来る場合と、いきなり高波が押し寄せてくる場合があります。また、ほとんどの津波は1回だけではなく何回も押し寄せるので津波が過ぎたからといって避難所から自宅に戻り、第2波、第3波に襲われたということも過去にありました。

今回の東日本大震災では地震の怖さもさることながら、津波の恐ろしさを思い知りました。私たちの住んでいる和歌山県でも今後、東海地震、東南海地震、南海地震が必ず起こります。地震が発生したときどのように行動するか、家で地震が起きたとき、仕事中に地震が起きたとき、学校で地震が起きたとき、通勤通学中に地震が起きたときどうするか、どこへ避難するかを具体的に考えておくことが生き残ること、被害を少なくすることにつながります。

インターネットを見ることができる人は南海地震が起きた場合の津波の予測図などが和歌山県のホームページに載っていますので一度見ておいてください。

和歌山県ホームページ→組織から探す→危機管理局：総合防災課→調査報告関係：津波浸水予測図・地震被害想定→和歌山県津波浸水予測図について→高速表示での参照はこちらから または 低速表示での参照はこちらから